

久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて（施設追加）

1 見直し対象施設の追加

（１）（仮称）鷺宮義務教育学校関連施設

対象施設：

（仮称）鷺宮義務教育学校、鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中学校、
鷺宮学童クラブ、上内学童クラブ、（新）鷺宮西学童クラブ

現行の取組内容：

- ・第１期中に、鷺宮小学校および上内小学校、鷺宮西中学校を統合し、機能を移転・集約する。（小中学校）
- ・機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。（放課後児童クラブ）

見直しの方向性：

- ・注記で「※R7.5.1に統合済み」を加え、建物の方向性を「検討」から「譲渡」とする。（上内小学校）
- ・注記で「※R8.4.1に統合済み」を加える。（鷺宮小学校、鷺宮西中学校）
- ・（仮称）鷺宮義務教育学校を鷺宮西小中学校とする。
- ・注記で「※R7.5.1に廃止済み」を加え、建物の方向性を「検討」から「譲渡」とする。（上内学童クラブ）
- ・注記で「※R8.4.1に廃止済み」を加える。（鷺宮学童クラブ）
- ・機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。（（新）鷺宮西学童クラブ）

（２）（新）桜田複合施設関連施設

対象施設：

（新）桜田複合施設（行政）、（新）桜田複合施設（子育て支援）、
（新）桜田複合施設（コミュニティセンター）

現行の取組内容：

- ・第１期中に、民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。

見直しの方向性：

- ・施設名称を変更する。
桜田コミュニティセンター（行政）、屋内型こどもの遊び場（あそびのにわ）、
桜田コミュニティセンター